

◎新潟県告示第921号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年7月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	3者	門前小堰992番ほか35筆 7.0ha
阿賀野市	15者	新座下46番ほか324筆 27.2ha
胎内市	1者	羽黒白鳥922番1ほか11筆 0.7ha
新潟市	16者	北区濁川4150番ほか75筆 5.9ha
五泉市	1者	羽下1650番ほか1筆 0.2ha
三条市	3者	上保内砂押甲669番ほか99筆 4.9ha
燕市	8者	東太田惣田1640番1ほか77筆 8.0ha
長岡市	2者	寺泊五分一（土地改良）4159番ほか16筆 5.3ha
小千谷市	1者	岩沢下夕島2467番ほか1筆 0.2ha
南魚沼市	1者	塩沢後ノ田1102番4ほか4筆 0.5ha
十日町市	6者	水口沢445番ほか66筆 8.3ha
津南町	1者	下船渡甲7832番ほか100筆 14.1ha
上越市	34者	五ヶ所新田大柳54番ほか581筆 58.1ha
妙高市	3者	広島2丁目376番ほか309筆 15.4ha
糸魚川市	1者	真木真貝田1360番ほか9筆 1.0ha
佐渡市	16者	羽吉大豆田1873番ほか54筆 8.7ha
合 計	112者	1,778筆 165.5ha

2 認可年月日

令和3年7月30日